セミナー情報

中国 GB 規格
未対応の製品は中国に輸出・販売できません。

これだけは押さえておきたい“中国リスク”回避の考え方

中国市場向け『取扱説明書』作成のポイント

中国では取扱説明書の GB 規格対応が必須です

中国には製品の取扱説明書に関する国家標準「GB 規格」が存在し、記載事項や記載方法が規定されています。GB 規格は「強制力のある規格であり遵守しなければ罰則がある」ことが中国の法律によって定められています。

消費者クレーム防止に向けた対応として

消費者は、購入した製品によって不利益を被った場合、権益保護のためにメーカーを訴えることができます。1994 年に施行された『中華人民共和国消費者権益保護法』の後ろ盾もあり、豊かになった近年の中国消費者の権利意識の向上は、米国以上のものがあります。製品の「取扱説明書」の不備は訴訟に発展する可能性があり、その対策が大変重要となっています。

日系企業など各種表示でミス、賠償請求に

消費者の権益を保障する法律が『中華人民共和国製品品質法』です。この法律に製品の取扱説明を含めた各種表示についての具体的な規定が設けてあります。この規定に違反したために、中国の消費者から賠償請求をされたり、または政府監督管理部門から処罰を受けたりする日系企業が後を絶ちません。

セミナーのご案内

製品の取扱説明書に対する中国の法律や GB 規格の要求事項について、日系企業は正しい情報を入手することが難しいのが現状です。正しい情報を知らないことによって、中国での事業が困難になる恐れがあります。法律や GB 規格への対応が不十分であれば、訴訟・賠償リスクの恐れが生じます。
「中国市場向け『取扱説明書』作成のポイント」セミナーでは、 中国の法律や GB 規格が、製品の取扱説明書に対して何を要求しているのか、どのように対策すればよいか、というポイントを事例を交えながら、分かりやすく解説しています。
中国で事業を展開される日本企業のリスク軽減に少しでも貢献できれば幸いです。

NPO 法人セフティマネジメント協会